

第 39 回 下呂市上下水道運営委員会

【議事録】

1. 開会（事務局 部長 今村正直）

2. 会長あいさつ

3. 議題

※市長が別件の会議が済み次第参加するため、議題（1）「上下水道料金改定方針について」は市長参加後実施。

議題（2）下水道使用料誤徴収事案の報告について

【事務局説明】下水道課長 谷田部

資料（5P）に基づく説明

（委員からの意見）

Q、（委員）

本来であれば返還については遡る期間が法律的に決まっていると思うが、今回はそれを超えて全期間分返還するということか

A、（上下水道部長）

税金等ですと法律により時効分までのみ遡りが可能です。今回の件は完全に市の誤りなので、市の中で返還要綱を整えて全額返還するよう進めております。全国的にみても全額返金できる要綱を作った自治体が結構あり、それを取り入れ、相手方が不利益を被ることがないようにしていきます。

Q、（委員）

相手側の「事業者」は浄化槽を設置していたのか

A、（上下水道部長）

平成 18 年に A 店舗 B 店舗共に単独浄化槽から下水道に切り替える旨の申請が提出されました。A 店舗は切り替わったが B 店舗はそのままでした。

Q、（委員）

浄化槽の最終清掃の書類は 2 通出ていなかったのか

A、（上下水道部長）

そうです。当初、2 店舗を下水道に繋ぐ旨の申請をいただいております。A 店舗の接続が終了した時、検査はしましたが、B 店舗もともに接続したものととして賦課していました。

Q、（委員）

補正予算で対応するというのは下水道会計の中で返還するというのか

A、（下水道課長）

はい。下水道事業会計で返還します。

今後はこのようなことがないように、チェック体制を整えてまいります。

議題（3）災害対応給水車の購入及び給水車車庫建設について

【事務局説明】水道課長 中島

資料（6.7P）に基づく説明

（委員からの意見）

Q、（委員）

給水車はどれくらいの耐用年数を想定しているか。

A、（水道課長）

高価なものですので大事に使い、15年～20年ぐらいは持ってくれるとありがたいと思っています。

C、（委員）

使わないと、余計エンジン回り等が痛んでしまうと思う。

A、（水道課長）

市内に限らず、他市の応援等にも利用させていただきます。

Q、（委員）

購入した車のタンクはステンレスか

A、（水道課長）

ステンレスです。

Q、（委員）

下呂市、下呂温泉がアピールできるようなデザインもあったらいい。

A、（水道課長）

マグネット等を活用します。

Q、（委員）

車両は普通免許で運転できるのか

A、（上下水道部長）

平成29年以降に新しく免許を取得している人は、タンクに水が入っていると重量が超えて運転できません。準中型の免許が必要となります。

令和6年4月に発注しましたが、ようやく届きます。温泉タンク車も更新されて新しくなったので、災害等で市でも利用できるように協定を結ぶように進めています。車庫に温泉タンク車も停めるようにしています。

市長 委員会参加

議題（1）上下水道料金改定方針について

【事務局説明】 市長

資料（1～4P）に基づく説明

- ・前回委員会ででた下水道料金改定は一律で上げるべきという意見を踏まえての下水道料金を一律で上げる。（令和8年10月より）
- ・独立採算制を採用しているが、上下水道も市民の重要なインフラであるため一般財源からも投入する。
- ・下水道料金は一律5%増額。5%増額するだけでも約2,700万円の収入が見込められる。
各務原市は10%に満たない増額幅だったことも踏まえ、5%に決定した。物価高騰や5%の増額金額からも市民に納得いただけると判断した。
- ・水道料金も同様に一律5%増額。
- ・第二弾の値上げについては未定。だが、上げるとしてもあと1回程度と考えている。10%ぐらいで抑えたいと考えている。
- ・今後、主要施設に関する管渠等、耐震工事を進めていく。

（委員からの意見）

Q、（有識者）

5%という数字も納得のいくものだと思う。

もう1度の料金改定を行うのかをどの段階で示すのか。また、第二弾の改定以降長期にわたって改定がないということをどの段階で示すのか。市民も先に告知すれば身構えられると思う。

A、（市長）

今回は5%ですが、将来的には10%までの料金改定を視野に入れて、今後検討させていただきますという旨説明していくつもりです。

耐震化などに資金を投入していかなければいけません。一般財源は投入しつつ、最終的には10%まで抑えるようにしたいと考えています。それを踏まえて今回の料金改定に臨みますという説明をさせていただければと思います。

Q、（委員）

そもそも今の旅館の下水道料金における使用水量の算出方法が、入湯人員×0.95である。旧下呂町時代に策定されたものであるが0.95の係数の根拠がない。それが今でも引き継がれている。事業者として見直しを検討いただきたい。

A、（上下水道部長）

それにつきましては、今回の委員会で料金改定についての方針決まれば係数の見直しについてご相談させていただきます。私たちも説明ができない数字になってしまっているの見直させていただきます。

A、（市長）

一律で上げるうえで、旅館などの大量使用者に負担をおかけします。ただ使っているのは、旅館というよりもお客さんです。下呂市にとっては恩恵を与えてくれるお客さんです。旅館さん方は納得していただけないですか。

C、（委員）

お客さんが増えれば収入が上がるが、経費も増える。

宿泊税の一部を下水道料金に充てることはできないかという話にもなってくる。

A、（市長）

旅館関係は別途説明させていただきます。

Q、（委員）

一般会計からの繰り入れができるなら、もっと繰り入れすれば値上げが抑えられるのではという話にならないか心配。5%の根拠を明確にしておくべきではないか。

A、（市長）

一般財源からという説明は控えます。一般財源は施設修繕などに充てていくというところにもっていきます。

C、（委員）

一般財源からの繰り入れがないと困るのも事実だと思う。ここには一般財源を投入する、ここは値上げで対応するというのを内部で情報共有するのが大切だと思う。

C、（上下水道部長）

現在第三次総合計画が始まっています。第三次総合計画と整合性を取りながら進めていきたいと思います。

C、（委員）

お客さんがきて宿泊税や入湯税が入るので、一般財源から投入するのは問題ないと思う。

C、（市長）

入湯税は温泉に対する維持管理、宿泊税はまちづくりに使用します。それは市民の方にPRしていきたいと思っています。

Q、（委員）

温泉の源泉保護対策についても整備してほしい

A、（市長）

はい、また別途相談いたします。

C、（委員）

料金は物価上昇もあるので、何年も固定じゃなく、逐次検討していくことが必要だと思う。

Q、（委員）

他の自治体の改定はどうか。上げ率は平均的なのか。

A、（市長）

比較対象という意味で示していきたいと思います。

【資料：新聞記事を下水道課長が説明】

C、（委員）

直近 20 年ぐらいの改定幅を出して、それを用いて説明した方がいいと思う。

A、（市長）

合併後の料金の数字をだして、市民にも説明していきます。

C、（委員）

何十年後も耐えられるようにという改定だったが、今回の 5 % でそれだけで大丈夫なのかと思った。一般会計からも補填する余裕がないと聞いていた。

C、（市長）

市民に説明する際、何をやるのか、どこにお金をかけるのかという点も言っていきます。5 % でできるのと思っていただけるなら幸いです。

そのような知識を他の皆様に広めていただけるとありがたいです。そのような勉強会を開催するというのも必要だと思います。

C、（委員）

50 % 上がるというのはしんどかったが、5 % で修繕等も行えるならありがたいと思う。

C、（市長）

高山市で水道週間に絵のコンクールをやったように、PR していくのも大切だと思います。

C、（上下水道部長）

来年 3 月の議会で可決をいただいたら来年 10 月 1 日から下水道料金を改定します。

C、（市長）

それまでに旅館組合にはお願いにいて、下水道に接続してもらえるようにしたいです。そのような時間を作っていただけると幸いです。

議題（1）上下水道料金改定方針についての提案について、委員より異議なし。

C、（市長、上下水道部長）

来年 2 月ぐらいに報告も兼ねて委員会を開催します。一律 5 % ですので市民への説明会は必要ないと考えています。広報や検針票で周知させていただきます。広報等の原稿は委員会にお示ししますので内容等検討いただければ幸いです。

4. 次回開催予定

次回は令和8年2月に開催予定

・日付は追って決定する。

5. 閉会